

薬局管理者兼務廃止届書

事 項	薬局の管理者が兼務しなくなったとき
根拠法令	—
提出部数	1部
添付書類	現に受けている兼務許可指令書（指令書を紛失した場合には、理由書）
そ の 他	<ol style="list-style-type: none">1 兼務しなくなったときから30日以内に届け出ること。2 兼務許可の内容を変更しようとするとき（管理者の変更を含む。）は、新たに兼務許可を申請した上で、現に受けている兼務許可の廃止を届け出ること。

(別紙様式2)

薬局管理者兼務廃止届書

許可指令番号	松福食指令第 号
許可年月日	
廃止年月日	
廃止の理由	
備考	

上記により、廃止の届出をします。

年 月 日

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
住 所 〒

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
氏 名

松本市長 殿